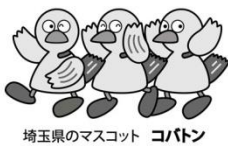


★毎月13日は県内一斉消毒の日です。消毒実施状況の再確認を！



家畜衛生だより

令和8年7月発行 No.8-6（豚・めん山羊）
埼玉県川越家畜保健衛生所
電話：049-225-4141
FAX：049-226-9653
緊急携帯：090-7191-3473
Eメール：r254141@pref.saitama.lg.jp
（夜間、土日祝日は緊急携帯に転送）

夏季休暇期間中における防疫対策の徹底を！

夏季休暇の時期を迎え、海外との人・モノの往来が増加すると予想されます。

世界各地での家畜伝染病発生状況

- ★口蹄疫：令和7年1月に欧州、令和8年7月に韓国でも発生
- ★豚熱：令和8年7月に静岡県で発生（※選択的殺処分）
- ★アフリカ豚熱：令和7年に台湾で発生

※選択的殺処分：症状を示している豚やワクチン未接種の豚などに殺処分対象を限定

家畜伝染病の日本への侵入リスクは依然として高いままです。

農場への侵入を防ぐため、引き続き以下の防疫対策の徹底をお願いします。

▶ 伝染病発生国への渡航の自粛

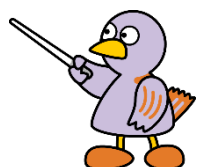
- 口蹄疫やアフリカ豚熱等の家畜伝染病発生地域への渡航はなるべく避け、もし渡航される場合は、家畜を飼養している農場などへ極力立ち入らないようにお願いします。

▶ 衛生管理区域への病原体持ち込み防止と消毒実施の徹底

- 衛生管理区域や畜舎に必要な人が立入らないようにし、不要な物を持ち込まないようにしましょう。
- 衛生管理区域に入る際は、専用の手袋や靴を着用し、手指や持ち込む物品の消毒を実施しましょう。
- 野生動物侵入防止のため、防護柵や防鳥ネットの定期的な点検を実施し、破損がある場合は修繕しましょう。

▶ 早期発見・早期通報

- 異常を発見した場合は、速やかに川越家畜保健衛生所に御連絡ください。
裏面に口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱の主な臨床症状の写真を掲載しています。



【口蹄疫】

症状：発熱、食欲不振、泡状のよだれ、口・鼻・ひづめ・乳房の水疱（水ぶくれ）



（写真出典：宮崎県）

（写真出典：動物衛生研究部門）

【豚熱】

症状：発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に次ぐ下痢、呼吸障害等



（写真出典：岐阜県）

【アフリカ豚熱】

症状：甚急性；突然死亡、急性；発熱（40～42℃）、粘血便、皮下出血、チアノーゼ等



（写真出典：動物衛生研究部門）



（写真出典：農林水産省）

令和8年7月に本庄市児玉町で発見された死亡イノシシ1頭で豚熱陽性が確認されました。引き続き野生動物侵入防止対策や適切な豚熱ワクチン接種を行ってください。

家畜伝染病予防法が一部改正されました

令和8年5月に家畜伝染病予防法が一部改正され、ワクチン接種地域における豚熱の選択的殺処分が導入された他、輸入検査を受けずに輸入された肉および肉製品について、国内で購入したものでも販売禁止となりました。詳しくは添付資料をお読みください。